

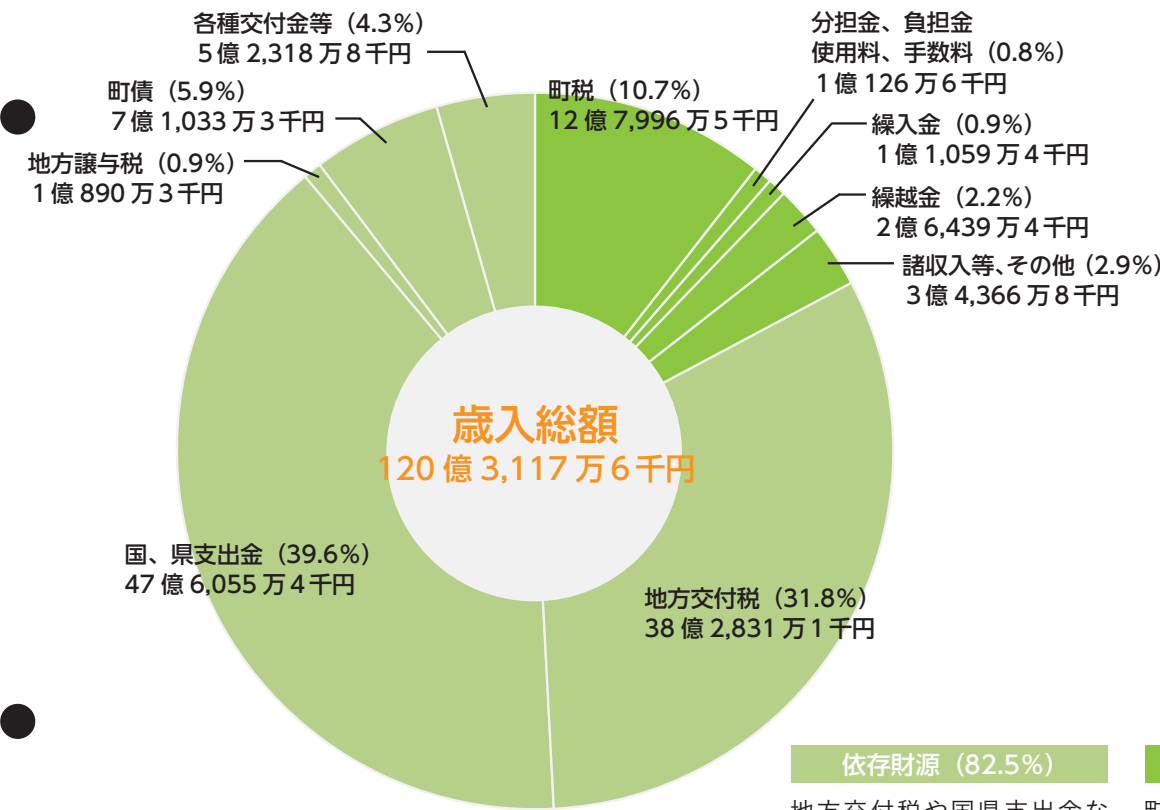
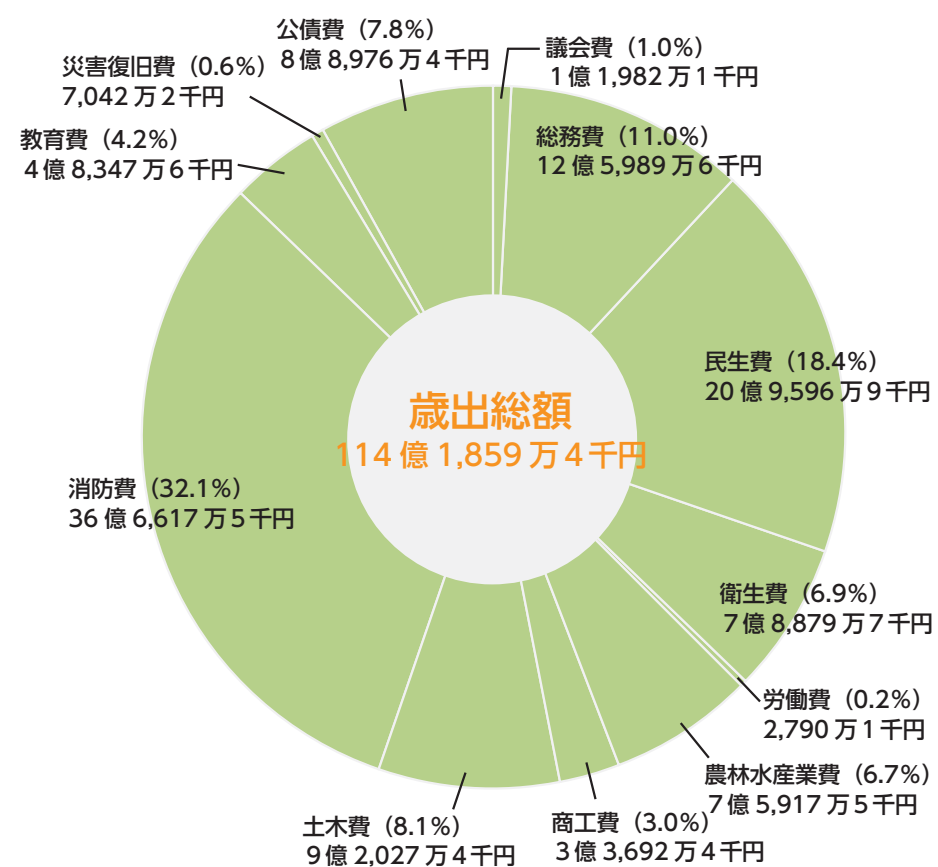
決算

平成26年度

一般会計 歳出決算額

114億 1,859万 4千円

平成26年度各種会計の決算が9月の町議会定例会で認定されました。決算は、町の1年間の収入や収支をまとめたもので、これにより行政活動をお金の面から知ることができます。町民の皆さまから納めていただいた町税をはじめ、国や県からの補助金など町の収入がどのように使われたのかその内容について、一般会計を中心に概要をお知らせします。平成26年度一般会計決算額は、歳入が120億3,117万6千円、歳出が114億1,859万4千円で、差引6億1,258万2千円となりました。この中には、平成26年度に繰り越すべき財源1億1,061万8千円が含まれ、これを除いた平成26年度の実質収支額は5億1,996万4千円の黒字となり、このうち2億6,000万円を財政調整基金（町の貯金）に積み立て、残りの2億4,196万4千円を平成27年度に繰り越しました。



町税
町に納められる税金で、全体の約90%が町民税と固定資産税です。

繰入金
基金から繰り入れて、行政サービスの経費などに充てる財源です。

地方交付税
一定の行政サービスの水準を維持するために国から交付されるものです。

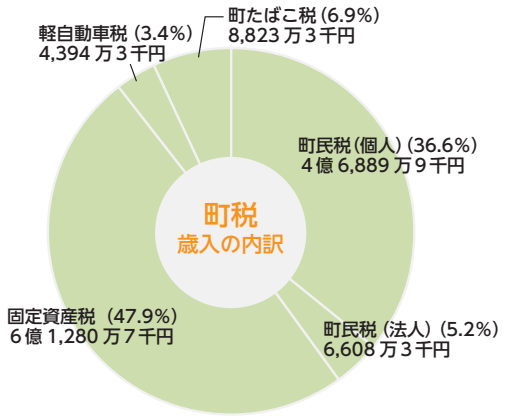
国・県支出金
特定の事業を行う際に、その経費の財源として国・県から支出されるものです。

地方譲与税
国税として徴収した税金を国から地方公共団体に譲与されるものです。

町債
主に建設事業の資金として国や金融機関から借り入れるものです。

依存財源 (82.5%)
地方交付税や国県支出金など、国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入を言います。

自主財源 (17.5%)
町税や使用料、財産収入など、町が自主的に収入できる財源をいいます。この割合が大きいほど、収入に自主性や健全性が高いことを示します。



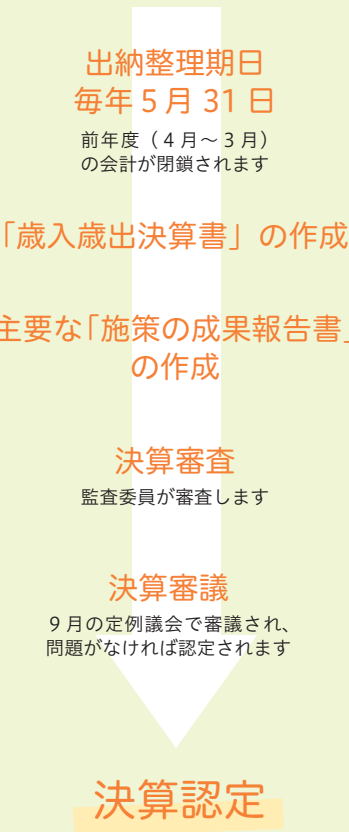
歳入

歳入では、放射能除染に対する国庫補助金が多額となり、国庫支出金全体では39億6,800万円（前年比33.1%増）と大きな伸びとなりました。地方交付税は、普通交付税が減額になったものの放射能再除染などにより震災復興分の特別交付税が増額となり38億2,831万1千円（前年比3.8%増）となりました。町税をはじめとした自主財源収入は20億9,988万7千円で歳入全体の17.5%を占めています。

歳出

歳出においては、除染事業費など災害復旧費全体で34億6,100万円（前年比32.3%増）と大きな伸びとなりました。そのほかの主な事業は、若者向け定住促進住宅の建設、庁舎発電機改修工事、旧丸森西中学校解体工事、館矢間まちづくりセンター蓄電池設置工事、町道などの道路整備事業等です。人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費については、人件費では職員給与等が増え、扶助費でも臨時福祉給付金などにより増加し、公債費においても過疎債の措置期間が終了し償還開始となったため増額の決算となりました。義務的経費の歳出に占める割合は、26.1%（前年度26.9%）となっています。

決算認定までの流れ



Q 今の財布の具合はどんな感じなの？

丸森町の経常収支比率は…

A 自由に使えるお金は
あまりありません

92.3%

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費と、これに施設の維持管理経費などを加えた経常的経費に、地方税、地方交付税といった経常的に収入される一般財源を、どの程度充てているかを見る比率です。

経常収支比率は、75%程度が望ましいとされていて、丸森町の92.3%という数値は高いということになり、町の財政状況は、弾力性が低い状態にあります。近隣の市町については91%から94%という状況にあり、右記の通りです。

▶ 経常収支比率は、低いほど自由に使えるお金も多いため、柔軟で弾力的な財政運営ができます。反対に、高くなるほど新しい事業や公共施設の整備など、投資的な経費に支出する財源の余裕が少なくなり、弾力的な財政運営が厳しくなります。

経常収支比率（※他市町は平成25年度数値）
丸森町 92.3% 角田市 93.0% 柴田町 90.7%
大河原町 93.6% 村田町 91.4%

Q 義務的経費・投資的経費って何？

A 義務的経費は、支出が義務的で任意では削減できない経費をいいます。この義務的経費の割合が小さいほど財政の弾力性があり、比率が高くなると財政の硬直度は高まるとされています。

人件費については、平成26年度は増加したものの、ここ数年職員数を削減したり職員の給与の引き下げなどの実施で減少傾向にあります。丸森町第5次行財政改革大綱（平成22年度～平成27年度）を策定し、人件費の削減などより一層の行政改革に取り組んでいます。

扶助費については、臨時福祉給付金の給付や障害者介護訓練等給付費の増額などにより扶助費全体でも増加しました。

公債費についても償還のピークが過ぎ年々減少傾向にありますが、今年度は借入れを行った過疎債の措置期間が終了し、償還開始となったことにより一時的に増加となりました。例年の借入れについては財政上有利な地方債を選ぶなど健全な財政運営に努めています。

投資的経費は、公共施設の建設や道路整備など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものをいいます。普通建設事業費とともに災害復旧費も含まれます。

普通建設事業費については平成25年度から47.6%減の決算となりましたが、災害復旧費については原発事故による除染事業費が増加し、25億6,970万7千円から34億61万4千円になりました。

■丸森町の性質別経費の内訳

26.1%	義務的経費	人件費 (12.2%) 13億9,725万8千円	維持補修費 (1.8%) 2億616万円
		扶助費 (6.1%) 7億9万2千円	
		公債費 (7.8%) 8億8,976万4千円	
37.2%	投資的経費	普通建設事業費 (7.4%) 8億4,402万5千円	積立金ほか (1.6%) 1億8,530万円
		災害復旧事業費 (29.8%) 34億61万4千円	
36.7%	その他の経費	物件費 (9.9%) 11億2,960万1千円	
		補助費等 (15.4%) 17億5,623万1千円	
		繰出金 (8.0%) 9億954万9千円	

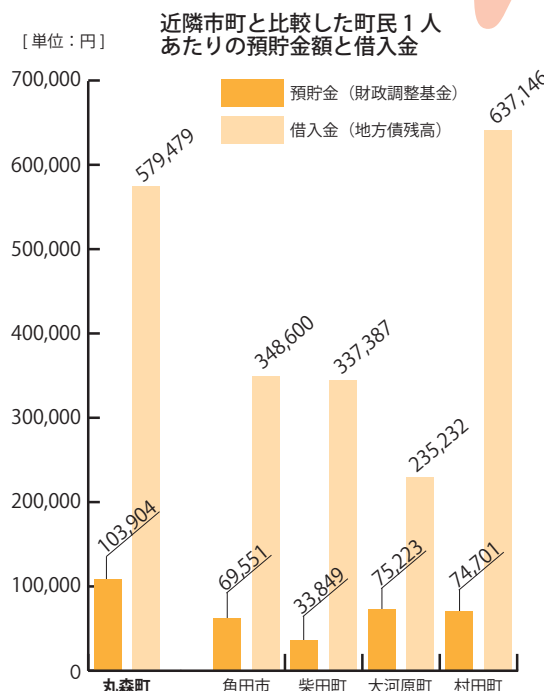
Q 丸森町の貯金や借金はどれくらい？

貯金

15億2,999万円

借金

85億3,283万円



丸森町の預貯金と借入金の状況はどうなっているのでしょうか。左の図は、平成26年度末における預貯金（財政調整基金）と借入金（地方債）を町民1人あたりで表にしたものです。

（※他市町の額は平成25年度末時点）

預貯金は、財政の健全化に取り組み、生み出した財源を将来に備えて積み立てているものです。財政調整基金は町民1人あたり103,904円となっています。

借入金は、道路整備やソフト事業のため借り入れたもので、町民1人あたり579,479円となっています。

また、一般会計における町民1人あたりの支出額775,456円のうち、7.8%にあたる60,425円を借入金の返済にあてています。

財政健全度を判断する指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年4つの指標（健全化判断比率）を公表することになりました。

また、公営企業ごとの資金不足比率についても公表することになっています。

- 実質赤字比率**
一般会計等の実質収支額が赤字となった場合の標準財政規模に対する赤字額の比率
- 連結実質赤字比率**
一般会計、特別会計の実質収支額、公営企業会計の資金不足・剰余額の合計が赤字となった場合の標準財政規模に対する赤字額の比率
- 実質公債費比率**
一般会計等が負担する元利償還金（公債費）及び公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率の3カ年平均値
- 将来負担比率**
地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

健全化判断比率

健全度を判断する指標には「早期健全化基準」と「財政再生基準」が設けられており、比率が悪化した場合には早期に財政健全化への取り組みができるよう、財政健全化計画・財政再生計画を策定し議会の議決を得て財政健全化に取り組むような仕組みとなっています。

健全化判断比率	丸森町の状況	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	赤字は発生していません	14.95%	20.00%
②連結実質赤字比率	赤字は発生していません	19.95%	30.00%
③実質公債費比率	10.3%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	72.4%	350.0%	—

丸森町における平成26年度の比率は上の表のとおりです。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、昨年度に引き続き発生しておりません。実質公債費比率は10.3%で前年度の11.2%から0.9ポイント下がり、将来負担比率についても、72.4%で前年度の74.5%から2.1ポイント下降しています。

資金不足比率

公営企業会計については、資金不足は発生しておりません。（資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合、議会の議決を得て経営健全化計画を定める必要があります。）

国民健康保険特別会計決算状況のお知らせ

平成26年度の国民健康保険特別会計の決算状況をお知らせします。
平成26年度の決算額は、歳入総額18億5,002万円に対し、歳出総額17億5,100万2千円となり、9,901万8千円の余剰金が生じました。このうち、5,000万円を国民健康保険財政調整基金へ積立てし、4,901万8千円を平成26年度の財源として繰越しました。

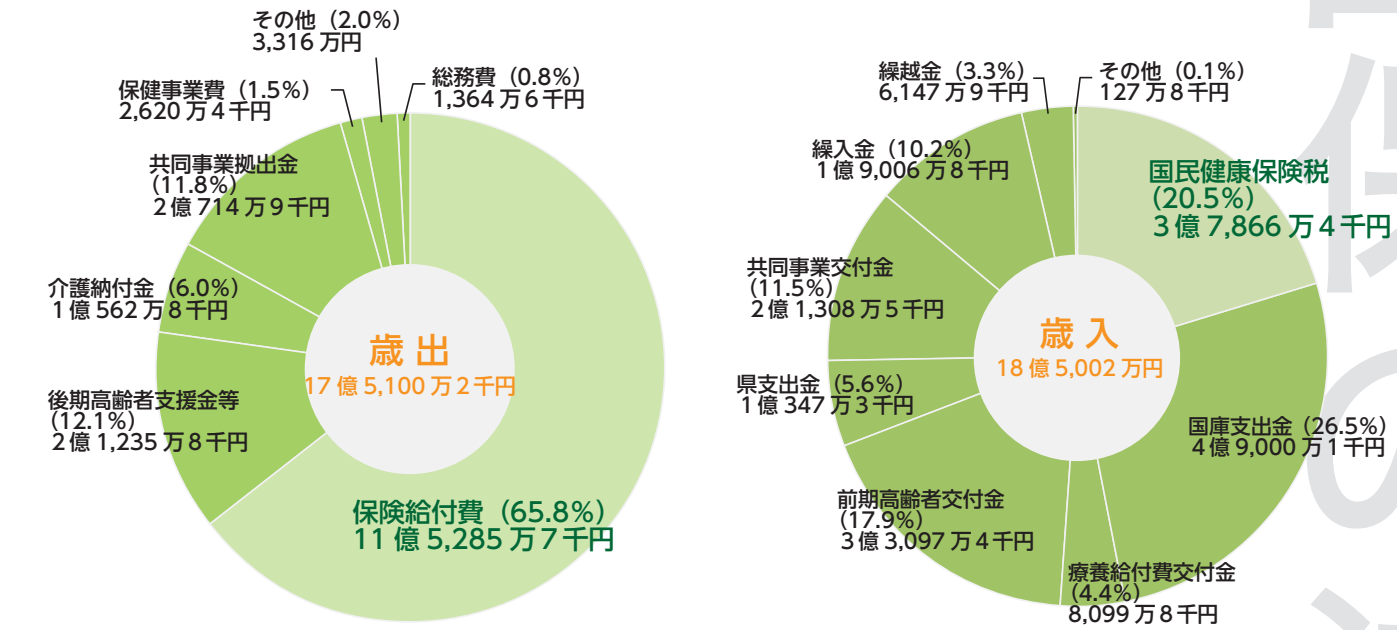
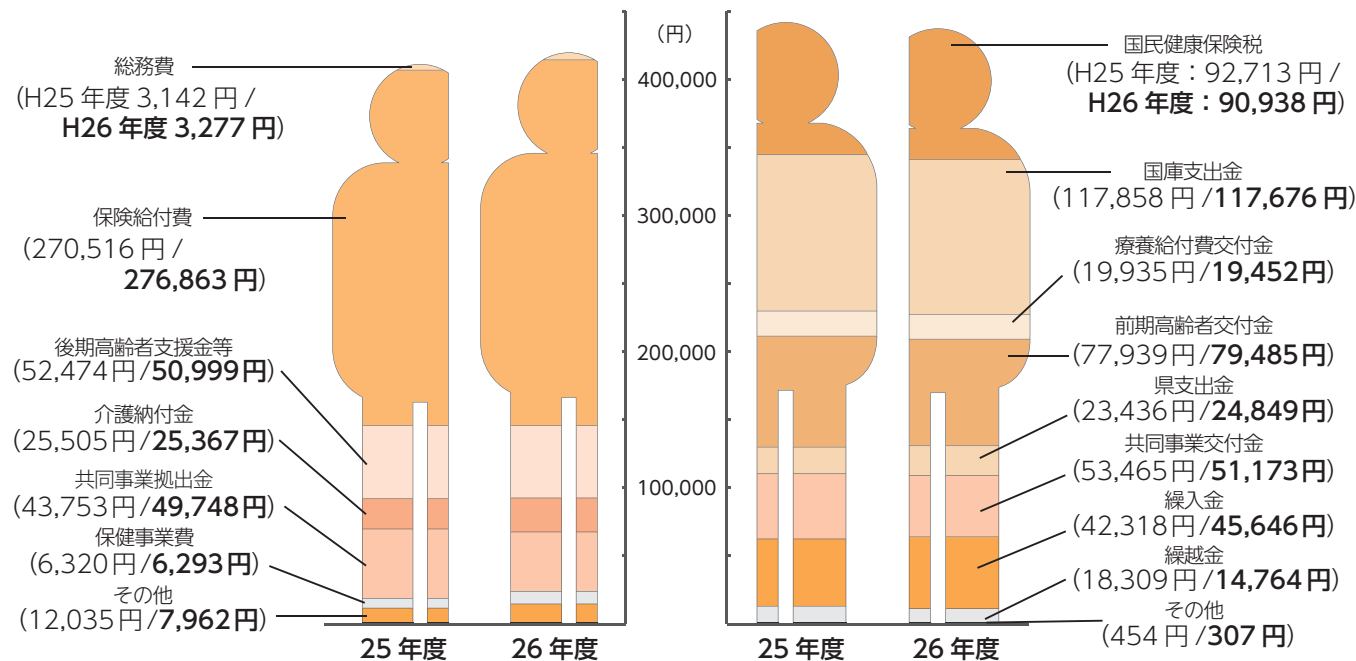
用語の解説 (歳出)

- 総務費**
国民健康保険事業を運営するためのお金
- 介護納付金**
介護保険を支援するため40歳以上64歳以下の加入者が負担するお金
- 保険給付費**
病院へ支払う医療費や高額療養費など
- 後期高齢者支援金**
後期高齢者医療保険を支援するため国保加入者が負担するお金
- 国庫支出金**
医療費を支払うために国や県から交付されたお金
- 療養給付費交付金**
退職者医療制度加入者の医療費に対して交付されるお金
- 共同事業支出金**
高額な医療費を県単位で負担するために支払うお金
- 保健事業費**
特定健診、人間ドック費用助成など国保加入者の健康増進事業に支払うお金

用語の解説 (歳入)

- 国民健康保険税**
国保加入者から納付された保険税
- 前期高齢者交付金**
前期高齢者(65~74歳)の加入率に応じて交付されるお金
- 国・県支出金**
医療費を支払うために国や県から交付されたお金
- 療養給付費交付金**
退職者医療制度加入者の医療費に対して交付されるお金
- 共同事業交付金**
高額な医療費を県単位で負担するために交付されるお金
- 繰入金**
一般会計や基金から医療費を支払うために繰り入れたお金

被保険者1人当たりの歳出額 被保険者1人当たりの歳入額
(年度平均被保険者数 H25年度4,329人/H26年度4,164人)

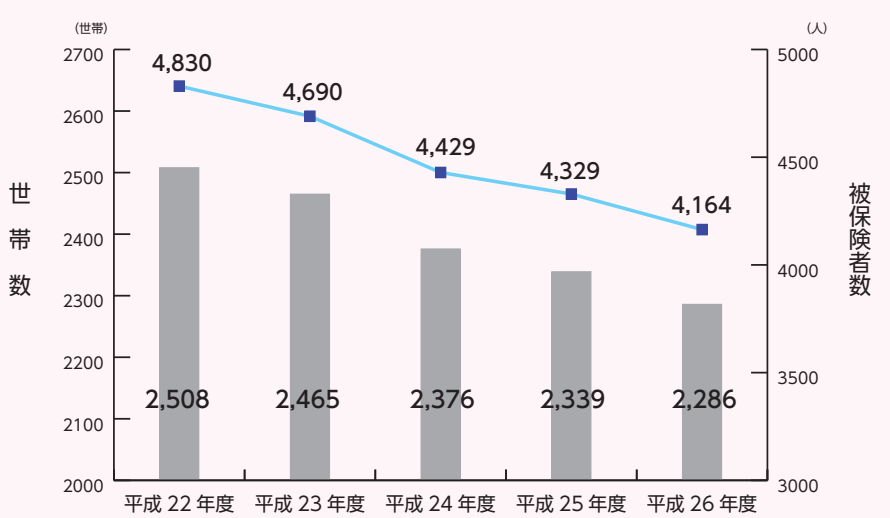


国 民健康保険制度については、国保運営を市町村単位から都道府県単位にするなどの医療保険制度改革関連法案が本年5月に可決・成立しました。平成30年度からは財政運営や医療費全体を効率化する計画作りは都道府県が行い、保険料の徴収や資格管理・保険給付の決定、保険事業など地域におけるきめ細かい事業を市町村が引き続き担うこととなります。細かな内容は現在協議が進められておりますが、今後も国の動向等を注視しながら国民健康保険事業の安定運営に努めてまいりますので引き続き本事業に対するご理解とご協力をお願いします。

平 成27年度の見通しですが、被保険者数は減少傾向にあるものの保険給付費は高齢化や医療の高度化により前年同様推移していくと見込まれます。保険給付費の財源となる国庫支出金や各種交付金などの歳入とともに後期高齢者支援金や介護納付金、共同事業支出金など、歳出の動向についても注視しながら、不足する財源については国民健康保険財政調整基金を活用していくこととしております。

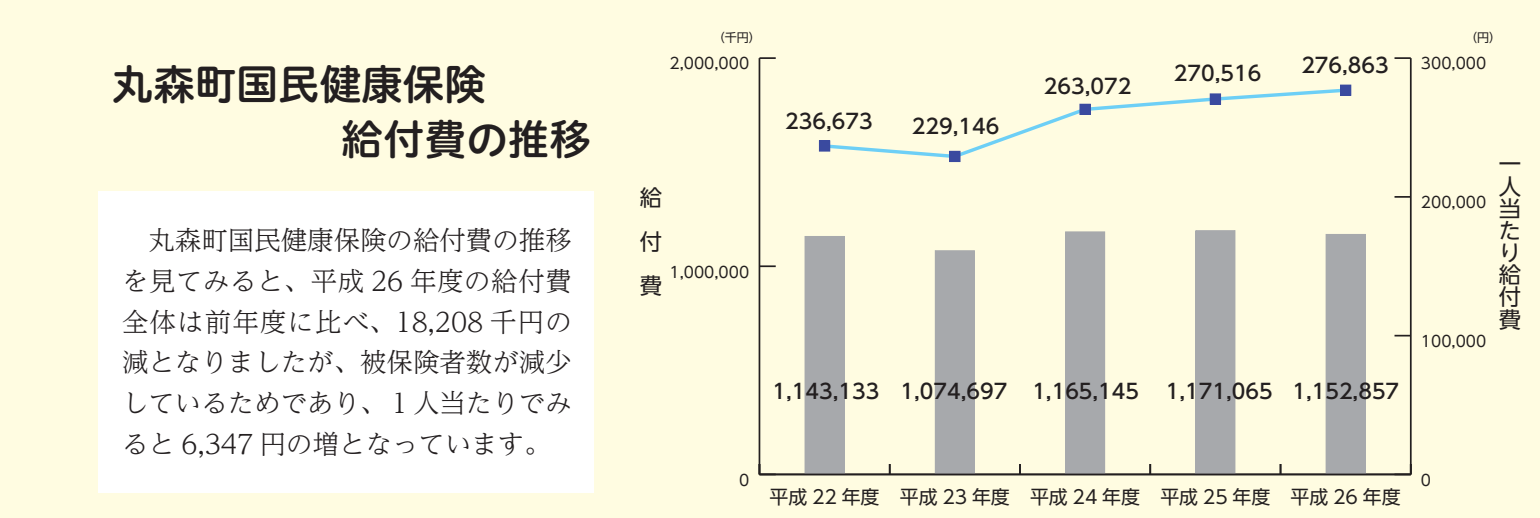
歳 出では、保険給付費が11億5,285万7千円で前年度から1,820万8千円(1.6%)の減。共同事業支出金が前年比で1,774万2千円(9.4%)の増となりましたが、後期高齢者支援金や介護納付金については、前年比で減となりました。歳入全体では、前年比で4,009万9千円(2.2%)の減額決算となりました。

歳 入では、国民健康保険税が3億7,866万4千円で前年度に比較し、2,269万1千円(5.7%)の減となりました。なお、現年度の収納率は95.5%です。また、国民健康保険税だけでは歳出である保険給付費を賄いきれないことから、国庫支出金4億9,000万1千円、県支出金1億3,477万3千円、療養給付費交付金8,099万8千円などが交付されています。繰入金は一一般会計から1億9,246千円、財政調整基金から8,082万2千円の合計1億9,006万8千円となりました。歳入全体としては前年比で8,255万9千円(4.3%)の減額決算となりました。



丸森町国民健康保険 被保険者数及び世帯数の推移

被保険者数及び世帯数の推移を見ると、年々減少傾向となっています。平成26年度の平均被保険者数4,164人は前年度に比べ、165人の減、平均世帯数2,286世帯は前年度に比べ53世帯の減となっています。



丸森町国民健康保険 給付費の推移

丸森町国民健康保険の給付費の推移を見てみると、平成26年度の給付費全体は前年度に比べ、18,208千円の減となりましたが、被保険者数が減少しているためであり、1人当たりで見ると6,347円の増となっています。